

宮崎県外で子宮頸がん予防ワクチン定期予防接種を希望される方へ

進学等のため、宮崎県外での子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）の定期予防接種を希望される場合は、払い戻しを受けることができます。

定期予防接種を希望される場合は、問合せ先までご連絡のうえ、接種前に必ず手続きを行ってください。

【手続きの流れ】申請者は被接種者または保護者

①（申請者→日南市）予防接種実施依頼書交付申請書の提出

※事前に接種予定医療機関所在地の市町村窓口にて次のことをご確認ください。

日南市が作成する「予防接種実施依頼書」の宛名は、「医療機関所在地の市町村長」と「接種する医療機関の長」のどちらになるか。

②（日南市→申請者）予防接種実施依頼書の交付

③ 予防接種の実施

※予防接種実施依頼書、予診票、母子健康手帳を持参し、依頼した医療機関にて予防接種を受けてください。

④（申請者→日南市）予防接種費用償還払申請書兼請求書の提出

【必要書類】

- 予防接種費用償還払申請書兼請求書（押印したもの）
- 接種した医療機関等が発行した領収書
- 母子健康手帳の写し：氏名・生年月日の記載があるページ及び接種記録のページ
- 予診票の原本
- 通帳の写し（申請者名義の口座）：銀行名・支店名・種別・口座番号・口座名義のページ
- 申請者の本人確認書類：免許証、マイナンバーカード

【提出期限】

- ◆ 1回分ずつ請求する場合：各接種日の翌日から3カ月以内
- ◆ 2～3回分まとめて請求する場合：最終接種日の翌日から3カ月以内

【提出方法】

こども課窓口にて提出 ※郵送での請求をご希望の場合はこども課にお問合せください。

⑤（日南市→申請者）予防接種費用償還払の交付または不承認決定

※金額は実際に支払った費用と日南市予防接種委託金額を比較して少ない方の額です。

⑥（日南市→申請者）償還金の振り込み

【問合せ・提出先】

〒887-8585
 日南市中央通一丁目1番地1
 日南市こども課こども健康係（市役所本庁舎1階）
 電話 31-1131